

新型コロナウイルス感染症は、
もう怖くない？

いいえ。感染症の流行は
現在でも確認されています¹⁾。

重症化予防のため ワクチンの定期接種^{*}を

ご検討ください。

*予防接種法に基づき、自治体が主体となって実施するワクチン接種を「定期接種」と呼びます。新型コロナワクチンは「B類疾患」に位置づけられており、公費（全額または一部負担）で定期接種を受けることができます²⁾。

定期接種の対象者³⁾

✓ 65歳以上

✓ 60歳から64歳までの
基礎疾患※を有する人



※心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

厚生労働省、新型コロナウイルス感染症に関する衛生指針資料(改定第30回) http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/sokuin/tinbyuryo/0000121431_0049.html (2024年7月22日閲覧)
厚生労働省、厚生労働省による資料 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/sokuin/tinbyuryo/youkainouhou/kekakunouhou/kekakunouhou/index_00001.html (2024年7月22日閲覧)
厚生労働省、新型コロナワクチンについて https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/sokuin/tinbyuryo/vaccine_00164.html (2024年7月22日閲覧)

新型コロナワクチン接種については
かかりつけ医の先生にご相談ください。

ファイザー公式 「新型コロナを学ぶ」 <https://www.pfizer-covid19.jp/>



Pfizer ファイザー株式会社